

## 平成 26 年度予算の編成について

月例経済報告によると、景気は、確実に持ち直しており、自立的回復に向けた動きも見られるとしつつも、海外景気の下振れが引き続きわが国経済の景気を下押しするリスクとなっているとしている。また年次経済財政白書では、現下の最優先課題は、デフレからの早期脱却と民需主導の持続的な経済成長の実現としている。

一方、本区の 25 年度予算は、復興需要による企業収益の増益等により歳入の根幹となる特別区民税や特別区交付金の増収が見込めるものの、景気動向に左右される脆弱な歳入環境の改善が図られたとは言い難い。一方、歳出面では生活保護費をはじめとした扶助費の伸びが見込まれる等、義務的経費の圧縮は困難な状況であり、決して余裕のある財政状況とはいえない。

本区は、マンション建設等に伴う人口増加に対応するため、これまで保育所や義務教育施設の整備など子育て支援策を充実してきた。同時に東日本大震災の教訓を踏まえ「防災都市江東」の実現を掲げ、区民の生命・安全を守るため防災施策を区政の最優先課題として取組み、一定の成果を挙げてきた。加えて、25 年には高齢者人口が 20%に達するなど、高齢者施策をはじめ区民生活に密接な施策に対し、きめ細かな対応が求められている。

こうした状況下にあって、26 年度は「江東区長期計画」（前期）が最終年度であることから、これまでの事業実績から得た課題等を踏まえ、長期計画の実現に向けた取組みを全庁一丸となって推進しなければならない。

そのためには、同じく最終年度を迎える「江東区行財政改革計画」の着実な実施に加え、行政評価の活用や事務事業の総点検等により経費節減を図るとともに、柔軟な発想により、積極的に歳入確保に取り組むことで、財政規律を堅持しつつも、メリハリをつけた予算を下記の方針に基づき編成する。

## 1 編成の基本方針

- (1) 26年度が「江東区長期計画」（前期）の最終年度であること、また東日本大震災の教訓を踏まえた「防災都市江東」の実現に向けた取組みが一定の成果を挙げていることから、26年度当初予算を長期計画（前期）と防災都市江東の総仕上げと位置付ける。
- (2) 景気動向に左右される脆弱な歳入環境にあっても、区民生活に密接な施策に対し、きめ細かに対応する財政基盤の構築が必要なため、行財政改革計画の着実な実施に加え、事務事業の総点検により財政規律を堅持する。
- (3) 景気動向に左右される脆弱な歳入環境にあっても人口増加に的確に対応し、区民サービスの向上を図るため、柔軟な発想により、積極的に財源確保に取り組む。

## 2 編成の一般方針

### (1) 経常経費

経常経費については、事務事業において総点検を行い、効率的・効果的な事務執行を図るべく、下記により要求を行うこと。

#### ① 義務的経費

基礎的な対象数値により経費が見込まれるもの

ア 給与関係費（時間外勤務手当等を除く）

イ 債務負担行為に基づく経費及び公債費

ウ 扶助費及びこれに準じる経費

エ 法令・条例・協定等により支出する経費

☞ 対象、規模、単価等の積算根拠に基づき、必要な経費を適切に算定すること。ただし、事業の見直し・廃止については、積極的に行うこと。

#### ② その他経費

事業の見直し・廃止など経費節減を図るべき経費

ア 管理事務経費、施設運営費、維持管理費、事務費などの定例的な経費

イ 各種補助金、負担金など区が定例的に支出している経費

ウ 施設の機能維持等に要する定例的な工事費及び修繕料

☞ 原則として、前年度予算額を上限に要求すること。

※ 経常経費については、行政評価システムを活用し、改めてその必要性について成果方向性、コスト方向性からの見直しを行うとともに、既存事業の廃止、縮小、整理・統合を図るなど、積極的な歳出削減を図ること。

## (2) 臨時経費

「江東区の将来像」を実現するため、実効性のある提案を行うこと。各部においては、編成の基本方針に則り、施策への貢献度や緊急性などを勘案し、各部の優先順位により要求すること。

### ① 臨時経費とするもの

ア 主要事業以外の新規事業

※ 平成 25 年度の補正予算で計上した事業を除く。

イ レベルアップ経費のうち、政策的判断を要する経費

ウ 債務負担行為の設定を要する経費

エ その他政策的判断の必要な事務事業の見直し

### ② 臨時経費の要求にあたっての留意点

ア 事業内容を総点検し、最少の経費で最大の効果を得られるよう歳出経費を整理する。

イ 事業の必要性などあらゆる角度から検証を行う。

ウ 全体計画など後年度負担を十分に精査し、その額について明示する。

エ 新規、レベルアップ事業については、必ず期限、終期を設定する。

オ 国・都補助金等の財源を積極的に確保するとともに、補助期間が限定されているものは、その期間による。

## (3) 主要事業の事業費

主要事業は、長期計画に掲げる各施策を実現するために、特に重点的に取り組むべき事業とする。

要求にあたっては、臨時経費と同様の方針とする。

## (4) 給与費及び旅費

効率的な執行体制を確立し、非常勤職員、臨時職員を含めた人員の削減に努

める。

また、時間外勤務手当については、労働時間短縮の趣旨を踏まえ、改めて効果的・効率的な事業執行により、削減を図ること。

#### (5) 行財政改革の推進

- ① 江東区行財政改革計画の着実な実施を図るため、事業の見直し、アウトソーシングの推進など積極的に取り組むこと。
- ② 区が出資する外郭団体に対しては、委託及び補助内容を積極的に見直し、区の支出について最大限の抑制を図ること。

#### (6) 歳入の確保

- ① 区税収入などについて、収納率の更なる向上に努めること。
- ② その他の自主財源については、負担の公平性の観点から十分な見直しを行い、受益者負担の適正化に努めること。
- ③ 国・都の予算編成の動向を把握し、補助金等活用できるものについてはその獲得に努めること。また、国や都の制度改正など、区の予算編成に直接的に影響が及ぶものについては、十分留意したうえで、情報収集に努めること。
- ④ 広告収入など新たな歳入確保策を積極的に検討し、歳入の確保に努めること。

### 3 その他

- (1) 特別会計予算の編成についても、一般会計予算に準じるほか、区の財政支出を抑制するため、事務費等について一層の見直しを行うこと。
- (2) その他一般的事項については、以上の予算編成に関する基本方針に基づき「事務処理方針」として別に定める。

## 平成 26 年度当初予算編成日程

①	編成方針	庁議決定	8月29日
②	予算事務説明会		8月30日
③	予算見積書	提出期限	10月4日
④	各課ヒアリング		10月15日～10月23日
⑤	各部要求概要	区長ヒアリング	11月1日～11月6日
⑥	経常経費	財政課査定	12月3日～12月10日
⑦	第一次査定	区長査定	12月16日～12月18日
⑧	経常経費	各部内示	12月18日
		復活折衝	12月19日
⑨	臨時経費	財政課査定	12月20日～12月27日
⑩	第二次査定	区長査定	1月8日～1月10日
⑪	臨時経費	各部内示	1月10日
⑫	予算案概要作成		1月10日～1月23日
⑬	予算案決定	庁議決定	別途決定
	予算案概要説明	幹事長会	
	予算案発表	新聞発表	
⑭	予算案概要説明	全員協議会	別途決定
⑮	議案発送	告示	別途決定
	区議会定例会	提案	

上記の日程は予定です。都合により変更が考えられますので予めご了承ください。

## 平成 25 年度最終補正予算編成日程

①	編成方針	庁議決定	11月中旬
②	各部通知		11月下旬
③	予算見積書	提出期限	12月下旬
④	各課ヒアリング	各事務担当	12月下旬～1月上旬
⑤	財政課査定		1月10日～1月11日
⑥	区長査定		1月16日～1月17日
⑦	各部内示		1月17日
⑧	予算案決定	庁議決定	別途決定
⑨	議案発送	告示	別途決定
⑩	区議会定例会	提案	別途決定

上記の日程は予定です。都合により変更が考えられますので予めご了承ください。